

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	川辺川流域大規模土砂災害対策調査検討業務
業 務 概 要	本業務は、川辺川流域および球磨川上流流域において川辺川流域における深層崩壊危険箇所監視検討、渓流水調査による深層崩壊危険箇所検討、大規模土砂災害発生時の対応訓練及び情報提供の検討を行う業務である。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 川辺川ダム砂防事務所長 齋藤 正徳 熊本県球磨郡相良村大字柳瀬 3 3 1 7
契 約 年 月 日	令和 5 年 7 月 6 日
契 約 業 者 名	川辺川流域大規模土砂災害対策調査検討業務日本工営・砂防フロンティア整備
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区東比恵 1 - 2 - 1 2
契 約 金 額	3 7, 2 7 9, 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	3 7, 2 7 9, 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	球磨川水系等
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 5 年 7 月 7 日
履 行 期 間 (至)	令和 6 年 3 月 2 2 日
備 考	入札情報サービス (P P I) (https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 川辺川流域大規模土砂災害対策調査検討業務
2. 履行場所 球磨川水系等
3. 契約の相手方 住所：福岡県福岡市博多区東比恵1-2-12 R&Fセンタービル5階
名称：川辺川流域大規模土砂災害対策調査検討業務
日本工営・砂防フロンティア整備推進機構設計共同体
電話：(092) 475-7131

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、川辺川流域および球磨川上流流域において川辺川流域における深層崩壊危険箇所監視検討、渓流水調査による深層崩壊危険箇所検討、大規模土砂災害発生時の情報提供の検討及び対応訓練を行う業務である。

2) 業務の内容

- ・計画準備 : 1式
- ・資料収集・整理 : 1式
- ・川辺川流域における深層崩壊危険箇所監視検討 : 1式
- ・渓流水調査による深層崩壊危険箇所検討 : 1式
- ・大規模土砂災害発生時の情報提供方法の検討 : 1式
- ・大規模土砂災害発生時の対応訓練 : 1式
- ・報告書作成 : 1式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を27者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者1者を技術提案書の提出者として選定し、1者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマ「川辺川流域における大規模土砂災害に備えた監視・情報提供を実施するうえでの留意点について」に対する技術提案について、与条件との整合性、提案内容を裏付ける類似実績について、総合的に優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

川辺川ダム砂防事務所 工務第二課長